

## 中外製薬株式会社 横浜研究拠点プロジェクト 環境影響評価準備書に関する指摘事項等一覧

※表中のゴシック体の部分は、前回（第 13 回）審査会における追加の指摘事項等を示しています。

### ■事業計画について

項目	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
事業計画	研究所員の自動車使用を厳しく制限しているが、戸塚駅から遠く、夜遅くまで勤務することもあると思うので、電気自動車などの対策も考えてはどうか。 [9/14 審査会]	その点は検討したが、夜間遅くの車通勤は危険が伴う可能性もあるので排除した。仕方がない場合は、許可を得た上で、車で通勤する形を取りたい。駅から 10 分程度はそれほど遠い距離ではないので、この様な運用で進めたいと考えている。 [9/14 審査会]	説明済 [9/14 審査会]
	【審議での指摘事項等】 研究所員の自動車使用制限に関する指摘は、戸塚駅から現地まで夜は結構暗く、女性研究員が歩くのはいかがなものかと思うので、車の質を高める方向がいいかと考えて述べた。事業者の考えがあるので、これ以上は指摘しないが、実現可能性が高い方にした方がいいのではないか。 [9/14 審査会]	—	審議内容を事業者に申し伝えた。
	停電になった場合、自家発電により安全対策を全て賄うことができるのか。 [9/14 審査会]	自家発電により、重要なポイントは 72 時間、重油で対応できる。都市ガスが止まらなければ、コーポレーティングシステムにより発電できる。安全対策はできると考えている。また、主要建物はほとんど免震構造とし、震度 7 でも壊れないよう設計している。 [9/14 審査会]	説明済 [9/14 審査会]
	意見書を踏まえて何か計画を見直すことはないということだが、まだ十分な理解を得られていない状況で、それを全て払拭するのは難しいと思うが、その努力が求められていると思う。 [10/31 審査会]	承知した。 [10/31 審査会]	説明済 [10/31 審査会]

事業計画	<p>「周辺住民の理解を得る努力が求められている。」という指摘に対して、事業者は「承知した。」とあるが、事業者がまだ説明する余地があるのか。</p> <p>[12/11 審査会]</p> <p>アセス手続とは別に説明を十分にし、理解を得る努力が必要であるという指摘であった。審査会としては、要望しかできないが、どのように行っていくつもりか、事務局から確認すること。</p> <p>[12/11 審査会]</p>	<p>【事務局が回答】</p> <p>事業者に確認する。</p> <p>[12/11 審査会]</p>	<p><b>補足資料 8 で 説明予定 [本日]</b></p>
	<p><b>【意見聴取後の指摘事項等】</b></p> <p><b>意見陳述人Aさんが三点の提案</b></p> <p>(①集合住宅に隣接する3つの研究棟高さを15mにする、②環境アセスメント技術マニュアルに則ったフォトモンタージュを作成する、③緑道からのイメージ図を修正する)</p> <p>をされて、意見陳述人Bさんが「なぜ東側敷地ではだめなのか、はっきりさせていただきたい」ということなので、この点について出来る範囲で回答していただきたい。</p> <p>[1/15 審査会]</p>	—	<p><b>補足資料 5 ~ 7 で説明予定 [本日]</b></p>
	<p><b>【意見聴取後の指摘事項等】</b></p> <p><b>建物配置については、用途地域の規制等がなされており、事業者は横浜市の建築部局との事前相談を踏まえて計画していると思うので、建築部局の考えを確認した方がいいのではないか。</b></p> <p>[1/15 審査会]</p>	—	<p><b>事務局が説明 する予定 [本日]</b></p>
	<p>雨水流出抑制槽に屋根やアスファルト舗装の水が流れ込むのであれば、アスファルト舗装をそのままとせずに草地として管理し、土壌の部分で流出を吸収してあげるというように、植栽をうまく使ってオンラインサイトの流出を減らすことを検討しているか。</p> <p>[9/14 審査会]</p> <p>グリーンインフラの検討は、詳細が明らかになつたら報告すること。</p> <p>[9/14 審査会]</p>	<p>グリーンインフラを採用できなかいか、全面アスファルト舗装が治水の意味で良いのかなど、現在検討している。もう少し時間をいただき、前向きにいい方向で報告できればと思っている。</p> <p>[9/14 審査会]</p>	<p>補足資料 1 で 説明済</p> <p>[11/28 審査会]</p>
事業計画 (浸水関連)	—	—	—

事業計画 (浸水関連)	<p>グリーンインフラについて、緩衝量をある程度予測することができると思う。現状の調整池に対してどれだけの機能を持つかを示すことができるのか。 [10/31 審査会]</p>	<p>まだ正確な数字ではないが、現在のところ、西側敷地で約 600 トン、約 10% の流出抑制槽の強化につながるのではないかという見込みまでたっている。もう少し正確に設備を検討して、報告したいと思う。 [10/31 審査会]</p>	補足資料 1 で説明済 [11/28 審査会]
	<p>集水の仕方がポイントなので、地形をうまく活かして、高い側からより浸透貯留できるレイアウトや地下空間の確保ができれば、少しずつ緩衝量を確保できると思う。断面の詳細な検討をし、調整池以外の部分でいかに緩衝できるかを詰めていってもらいたい。 [10/31 審査会]</p>	—	
	<p>地下水位が高いということで、基盤下の部分でボリュームが取れないということはその通りだと思うが、植栽周りの部分で貯留することは検討されたのか。 [11/28 審査会]</p>	<p>計画地は浸透不適地であり、すべての排水施設に浸透施設を設けることは、開発申請の許可上、困難である。植栽地の中で最大限努力することで計画している。 [11/28 審査会]</p>	説明済 [11/28 審査会]
	<p>人工地盤として改良するということではなく、あくまでも自然地盤上の改変、緑地化という考え方で計画されているのか。 [11/28 審査会]</p>	<p>この緑道は、緑化基準の緑地面積としての算入も期待しており、高木を植える場合は客土厚 1.5m の植栽基盤という条件があるので、植栽基盤を兼ねたものとする必要がある。地下に構造物の雨水流出抑制槽も入っており、人工地盤上の植栽地として認められるような客土厚 1.5m、その中に地下水を避けて 40cm の面的な貯留層を最大限設ける計画である。 [11/28 審査会]</p>	
	<p>基盤層の下は、枠で囲まれている訳ではなくて、地盤と連続している構造になっているということか。 [11/28 審査会]</p>	<p>そうです。 [11/28 審査会]</p>	
	<p>内水氾濫シミュレーションの考察で、西側エリアの緑道の高さを道路面と同一にしたので緑道に水が流れ込むとあるが、緑道に流れ込んだ水は外にいかない想定ということか。 [9/14 審査会]</p>	<p>緑道の高さレベルを隣接道路と同じにして、排水溝を作り、道路や緑道の雨水を雨水流出抑制槽に流れるようにしたいと考えている。緑道の一部にグリーンインフラを検討しながら、治水に努力していくと考えている。 [9/14 審査会]</p>	説明済 [9/14 審査会]
	<p>緑道の水も雨水流出抑制槽に入るということでよいか。 [9/14 審査会]</p>	<p>そうです。 [9/14 審査会]</p>	

事業計画 (浸水関連)	<p>内水氾濫シミュレーションの解析手法や条件設定は、横浜市の公開データと同様の結果が得られることを確認した上で盛土の影響等を解析しているので、手順はしっかりと取り組まれている印象を受けた。盛土により流入しなくなった水について、解析の結果では他所に悪影響を及ぼさないとのことだが、結局その水はどこにいったのか。 [9/27 審査会]</p>	<p>横浜市のハザードマップを作った専門会社に依頼し、下水道の条件やレベル等を全てデータとして入れた上で、盛土と都市計画道路の条件を設定して解析した。専門会社のコメントでは、地盤が高くなることと都市計画道路が高くなること、東西の敷地にそれぞれ約6,000トンの雨水流出抑制槽を作ることにより、この付近での水があふれにくくなるということである。これは雨水流出抑制槽を介しながら下水道への負荷を軽減することで、その結果として、この近隣地域には盛土の影響が出てこないというコメントであった。 [9/27 審査会]</p>	説明済 [9/27 審査会]
	<p>説明会で住民の方から「昨今の豪雨や台風を踏まえ、雨量の前提を変えた方がいいのではないか」という御意見があった。想定外の水害が起った場合について、この事業によって悪化させているわけではないことを解析的に示すことはできるか。例えば、30年に1回の確率の降雨量(76.5mm/h)より大きい雨量で計算し、盛土の影響を検討する余地はあるのか。 [9/27 審査会]</p>	<p>現状では解析結果と比較できるデータがハザードマップの76.5mm/hしかないのに、その降雨量の時に本事業はどう影響するかをシミュレーションした。例えば100mm/hとすれば、当然これよりも水位が上がってくると思うが、それと比較するデータがないので、降雨量を増やしたシミュレーションを行う予定はない。 [9/27 審査会]</p>	説明済 [9/27 審査会]
	<p>住民の方の感情を考えると、色々な条件の雨が降る可能性があるので、検討しておいた方が周辺の住民の方も安心されると思う。横浜市と同様の結果が再現できるこの解析を用いれば、もっと激しい雨が降った場合の盛土の影響は、立地条件が変わるものではなく、水の入る境界条件が変わって解析するだけなので、一応検討出来る気がするが、それは難しいか。 [9/27 審査会]</p>	<p>検討や専門会社への依頼は、お金がかかるが難しくはない。ただし、その結果が盛土の影響かどうかは、盛土をやらない評価もしないと分からず、両方の条件を併せてやらないといけないので、まず76.5mm/hの比較を提示して説明した。 [9/27 審査会]</p> <p>改めて考え方を精査したが、コストの問題ではなく、意見書に対する事業者の見解※とのおり、一企業が条件を設定し、シミュレーションを実施することは、正確性に乏しく、社会的な影響を与えるおそれがあるため、実施が困難であると考えている。 [10/31 審査会]</p>	説明実施 [9/27 審査会]  説明済 [10/31 審査会]

※ 「準備書に対する意見書の概要及び事業者の見解」22ページ 事業者の見解7 (第9回審査会事業者資料)

事業計画 (浸水関連)	住民説明会で浸水に関する説明をした際、住民の方々の反応はどうだったか。概ね仕方がないという反応をいただいたのか、盛土がすごく心配であるという反応をいただいたのか。 [9/27 審査会]	理解していただけた方もいたが、盛土による水害が発生するのではないかという御心配を持たれている方もいて、事業者の説明では不安が払拭できるような状況ではなかった。 [9/27 審査会]	説明済 [9/27 審査会]
	御意見を出された住民の方はまだ納得されていないようなので、事業を進めていく上でどう影響するか少し懸念されるがどうか。 [9/27 審査会]	シミュレーションの結果を繰り返し御説明することしかないと考えている。 [9/27 審査会]	説明済 [9/27 審査会]
	事務局はどう対応すべきと考えているか。 [9/27 審査会]	【事務局が回答】 準備書に対する意見書を募集している期間なので、その内容も踏まえ、検討していただければと考えている。 [9/27 審査会]	
	補足資料4の手法については、横浜市のハザードマップと同様の結果が出せるということから、妥当だと判断する。都市計画道路の設計変更があった場合に、この事業が周辺環境に影響を及ぼすかということについてはおそらく懸念はないと解析から判断した。 [12/11 審査会]	—	補足資料4で説明済 [11/28 審査会]
	【審議での指摘事項等】 横浜市は、災害時の設定水位といった前提条件を隨時見直すと思うが、ハザードマップを見直す機会はどのタイミングか。現在のものをしばらく使っていくということか。 [9/27 審査会]	【事務局が回答】 今のところ更新することは聞いていない。 [9/27 審査会]	説明済 [9/27 審査会]
	「横浜市下水道事業中期経営計画2018」について、事務局から補足説明はあるか。 [10/31 審査会]	【事務局が回答】 この中期経営計画は、今後4か年の下水道事業の進め方をあらかじめ計画して公表するものである。 戸塚地区においては、下水道の整備水準が現在 50mm/h までの対応しかできていないので、60mm/h の整備を計画的に進めていく地区として、この計画の中で位置づけている。 [10/31 審査会]	説明済 [10/31 審査会]

事業計画 (浸水関連)	今後4年間で、60mm/hの整備が完了する予定ということか。 [10/31 審査会]	【事務局が回答】 大変大規模な工事になりそうなので、着手はするが、完了は4か年以降になる見通しである。 [10/31 審査会]	説明済 [10/31 審査会]
	内水と外水ははっきりと分けることが必要だと思う。内水に関しては、敷地内から出る雨水と敷地外から管で繋がって入ってくる雨水が、周辺においてどのような割合かを示すことができるのか。 [10/31 審査会]	データを持っていないので、検討できるかどうかは別として、これから調査したいと思う。 [10/31 審査会]	補足資料3で説明済 [11/28 審査会]
	量よりも割合というか、どの程度の貢献ができているかに関する説明の仕方が重要だと思う。 [10/31 審査会]	—	
	この雨水流出抑制槽の余剰分について、例えば補足資料4の結果では外部から入ってくる水の増加分は含まれておらず、余裕のところに外部からの水がさらに入ってくるということなのか。 [11/28 審査会]	緑道並びにエントランス付近は、地盤レベルを道路とほぼ同じ高さにしているので、仮に大雨が降ってそこが溢れると、当然敷地内に流れてくる。その雨は、最終的には先ほど言った余裕のところに入り、流れしていくということになるので、外部から侵入する水もある程度考慮している。 [11/28 審査会]	説明済 [11/28 審査会]

### ■環境影響評価項目について

項目	指摘、質問事項等	事業者側の説明等	取扱い
生物多様性	コチドリの環境保全措置として東側敷地（将来用地）のアスファルト舗装の角部分に砂利敷を設ける計画だが、この様な砂利敷にコチドリは来るのか。東側敷地の盛土の法面の舗装部分を草地とし、これに連続するように砂利敷の環境を増やすというような、景観的に配慮した保全措置も考えられるのではないか。 [9/14 審査会]	芝生にするかどうか等も含め、検討していく。 [9/14 審査会]	補足資料2で説明済 [11/28 審査会]
	アスファルト舗装は、温熱環境に対する影響も大きいので、ネガティブなものを出来るだけ減らした暫定空間を確保すること。 [9/14 審査会]		

	<p>コチドリは植物が生えた環境には適さず、裸地状態が一番良い。空間の規模等を勘案し、専門家に相談してベストな方法を検討すること。 [9/14 審査会]</p>	<p>草丈が長いとコチドリは寄ってこないこと等、御指摘は認識している。詳細計画に生かしていくべきと考えている。 [9/14 審査会]</p>	補足資料2で説明済 [11/28 審査会]
生物多様性	<p>補足資料2で説明された砂利敷の設置場所がテニスコートの脇と考えられるが、可能であれば、人の動きから離した位置に設けると、コチドリは安心して繁殖活動ができる。位置を工夫することは可能か。 [11/28 審査会]</p>	<p>テニスコートは雨水流出抑制施設にもなっているので、その位置はかなり下がっている。テニスコートから見ると高台になっており、2mくらいの高さがある。将来、一番遠い時期に工事を行う場所なので、営巣の場所を移動しなくてもよい場所ということで、配慮した。 [11/28 審査会]</p>	説明済 [11/28 審査会]
	<p>2mくらいということは、人の頭の上という位置関係になるということなので、この位置で大丈夫かと思う。将来のことも考えて設置場所を検討しているということを承知した。 [11/28 審査会]</p>	—	
大気質	<p>浮遊粒子状物質の予測値について、建設機械の稼働による予測値と工事用車両の走行による予測値に対し、それらを合算した予測値が異なる理由は何か。 [9/14 審査会]</p>	<p>建設機械の稼働による影響と工事用車両の走行による影響をそれぞれ単体で予測した結果に対し、それらを合算した予測結果を示している。方法書段階で、合算した影響を検討するよう市長意見があった。 [9/14 審査会]</p>	説明済 [9/14 審査会]
	<p>建設機械の稼働による予測値と工事用車両の走行による予測値の範囲から取ったのではなく、それらを合算したものを作ったということ。 [9/14 審査会]</p>	<p>道路沿道の予測地点1～6の道路断面で予測したものに対し、建設機械の稼働による影響の等濃度線の予測結果を重ね合わせて、合算すると、このような予測値になるということを検証した。 [9/14 審査会]</p>	説明済 [9/14 審査会]
	<p>工事用車両の走行による影響0.011mg/m<sup>3</sup>に対し、建設機械の稼働による影響を合算すると、0.012mg/m<sup>3</sup>となるのは正しいのか。 [9/14 審査会]</p>	<p>0.011mg/m<sup>3</sup>に対し、0.012mg/m<sup>3</sup>ということで、その値の差分だけ建設機械の稼働による影響が加わっている。 [9/14 審査会]</p>	

騒音	<p>工事中の騒音の予測値について、地点3で6dB、地点4で3dBの上昇があるが、3dBだと交通量が2倍に、6dBだと4～5倍くらいに現状から増えるのではないか。3dB上昇だと敏感な人はうるさいと感じ、6dB上昇では明らかに住民はうるさいと感じると思う。改善し、せいぜい3dB上昇くらいに抑えること。</p> <p>そのためには交通量を減らすしかなく、地点3に工事用車両の出入口があるので、他の出入口を使うなどした方が良い。地点3には住居があるので、6dB上昇はもう少し考えた方が良い。</p> <p>[9/14 審査会]</p>	<p>御指摘の予測値は、建設機械の稼働による騒音レベルと工事用車両の走行による等価騒音レベルを合算したものであり、工事用車両が倍になるという状況ではない。</p> <p>工事用車両の走行による影響の予測地点1～6に対し、建設機械の稼働による影響の等騒音線（準備書P.6.5-19）を重ね、各地点での騒音レベルを合成した場合に何dBになるかを予測したので、工事用車両と建設機械の複合影響となる。</p> <p>予測結果はピーク時のものであり、それ以外の期間ではより影響度が下がってくるかと思うが、結果を踏まえ、騒音・振動の環境保全措置により影響の低減に努めてまいりたいと考えている。</p> <p>[9/14 審査会]</p>	説明済 [9/14 審査会]
	<p>建設機械の稼働による騒音は、場所によっては大きくなるが、一番音が大きくなるときに予測値くらいであると、1週間や10日程度の範囲であれば、事前に工事説明をすれば我慢できる範囲かと思う。説明を丁寧にすること。</p> <p>[9/14 審査会]</p>	承知した。 [9/14 審査会]	
振動	<p>振動は、騒音と違い50dBを超えると明らかに迷惑を感じる。地点3と地点5の予測値が51dBなので、振動の苦情が出るかもしれない。</p> <p>振動を抑えるには工夫が必要だが、路面やマンホールへの工夫が考えられる。50dBを超えた箇所は工夫した方がいいのではないか。</p> <p>[9/14 審査会]</p>	<p>予測結果はピーク時のものであり、それ以外の期間ではより影響度が下がってくるかと思うが、結果を踏まえ、騒音・振動の環境保全措置により影響の低減に努めてまいりたいと考えている。</p> <p>[9/14 審査会]</p>	説明済 [9/14 審査会]
安全	<p>RI実験室の放射線量をモニタリングしているという説明だが、「公開してほしい。」という住民意見がある。モニタリングした結果は公開するのか。</p> <p>[10/31 審査会]</p>	<p>放射線量については常時モニタリングしているが、基本的に、異常値が出た場合には届出をする形になると思う。住民から要望が出ていることについては、今後、RIに限らず、戸塚区とも調整しながら、どのように示していくのがよいか調整したい。</p> <p>[10/31 審査会]</p>	説明済 [10/31 審査会]

安全	<p>「扱う生物に変更がある時は、近隣に対して説明を行う必要性も感じる。」という住民意見に対して、事業者の見解は、「生物種の変更の場合には、安全管理が徹底できるようにする。管理基準の変更が必要な場合は近隣の皆様に説明する。」とあるが、生物種の変更の際に説明をするということはここには示されていない。どう考えているのか。 [10/31 審査会]</p>	<p>管理基準を変更しない細かなところを一つ一ついふことは、日々の研究環境の変化から難しい。きちんと管理していく上で基準を変更しなければならないような、例えば感染症法で定義されているような生物を扱うとか、これまで扱わないと決めていたものを扱うときは、地域の皆様に説明し、それからの運用をしていきたいと考えている。 [10/31 審査会]</p>	説明済 [10/31 審査会]
	<p>RI に関しては、管理体制が機構図として、しっかりと記載されているが、他の動物、化学薬品や遺伝子改変された動物については、管理者の位置付けが見当たらなかった。重要なことは、管理者をトップにした責任体制であって、研修をしたり、管理をする体制が示されていることが必要である。こういったことが環境に影響を与える可能性があるので、配慮していただきたい。 [11/28 審査会]</p>	<p>準備書 6.9-35 ページから、図 6.9-2, 4 で遺伝子組換え実験と実験動物の管理体制をそれぞれ示している。化学薬品については図表を用意していないが、全て研究本部長が研究の管理のトップであり、責任を持つという体制を敷いている。教育研修については、専門的な要素が加わるので、研究本部長の下に付けているそれぞれの委員会が研修や教育を担当し、従事者に対して研究実施の安全管理の徹底を進めていく形になっている。 [11/28 審査会]</p>	説明済 [11/28 審査会]
	<p>化学薬品だけがそのような機構になっているか。 [11/28 審査会]</p>	<p>研究本部長を最高責任者とした管理体制をとり、その下に各基本組織というものがある。その各基本組織長を責任者として、その下に実験従事者が位置付けられている。こちらは職制を通じて教育研修等を行うので、この基本組織長が、各組織で責任を持って、教育研修を行っていくということになる。また、記載はしていないが、事業所全体で労働安全衛生という形でも、安全衛生をしっかりと管理していく。 [11/28 審査会]</p>	説明済 [11/28 審査会]

安全	<p>この管理体制等が十分に記載されている必要があり、もし問題があった場合には公表するというような姿勢を見せていくことが重要である。そのため、一部が書いていないというのではなく、全部に渡ってそのような配慮を慎重にやっていいることが求められると思う。 [11/28 審査会]</p> <p>評価書の段階で記述を充実させること。 [11/28 審査会]</p>	<p>なるべく細かく追記する。 [11/28 審査会]</p>	説明済 [11/28 審査会]
	<p><b>【意見聴取後の指摘事項等】</b>  <u>カメラの焦点距離が 14mm 又は 20mm で作成されたフォトモンタージュについて、環境アセスメント技術マニュアルに則ったものを作成すること。</u>  [1/15 審査会]</p> <p><b>【意見聴取後の指摘事項等】</b>  <u>緑道内イメージ図（準備書 P. 6. 11-35 の図 6. 11-5）の消失点が 1つに見えないことについて、説明すること。</u>  [1/15 審査会]</p>	—	<u>補足資料 5 で説明予定</u> <u>[本日]</u>
景観	<p><b>【意見聴取後の指摘事項等】</b>  <u>計画地に比較的近い位置で計画建物を真正面から見る窓辺の視点場を設定し、どのように見えるのか検証できるようにフォトモンタージュを作成した方がいいのではないか。</u>  [1/15 審査会]</p> <p><b>【意見聴取後の指摘事項等】</b>  <u>意見陳述人は 6 階又は 9 階にお住まいだが、1 階や 2 階の方を考慮すると、相当整合性を取る必要があると思う。圧迫感がないとする基準を審査会が示すとなると、あらゆる視点から検討することになり、建物が建てられなくなるということにもなりかねないのではないか。</u>  [1/15 審査会]</p>	<p><b>【事務局が説明】</b>  <u>技術指針では、基本的には主要な眺望地点としています。個人宅というよりは、公園など、地域住民の方が比較的多く使う所を選定することになっています。</u>  [1/15 審査会]</p>	<u>説明済</u> <u>[1/15 審査会]</u>
	<p><b>【意見聴取後の指摘事項等】</b>  <u>圧迫感を懸念する意見に対し、何らかの対応ができないか検討すること。</u>  [1/15 審査会]</p>	—	<u>補足資料 7 で説明予定</u> <u>[本日]</u>

この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱いにご注意願います。

## ■手続等について

項目	指摘、質問事項等	事業者側の説明等	取扱い
手続	説明会で市民の方からの質問に対し「横浜市にお伝えします」という事業者の回答があったようだが、横浜市の見解は出ているのか。例えば、土管については、どのような処理になるのか。 [9/27 審査会]	【事務局が回答】 事業者が横浜市に質問内容を伝えた後、横浜市から市民の方に対し、見解を返すという手続は、環境影響評価の手続上はない。 [9/27 審査会]	説明済 [9/27 審査会]
	市民の方から、その後どうなったかという問合せは来ないのか。なければ良いが、うやむやになるのは良くないのではないか。 [9/27 審査会]	【事務局が回答】 この件に関しては、今のところ、問合せは来ていない。横浜市は市民の方からの御意見を聴くシステムを設けているので、そちらに来れば横浜市の見解を回答できる。 [9/27 審査会]	説明済 [9/27 審査会]
	それは公表されるシステムなのか。 [9/27 審査会]	【事務局が回答】 まずは市民の方に回答した後、御意見のタイトル等の内容を公表するシステムとなっている。 [9/27 審査会]	説明済 [9/27 審査会]
	<b>【意見聴取後の指摘事項等】</b> <u>意見陳述人が用いた説明資料は公開するのか。</u> [1/15 審査会]	<b>【事務局が説明】</b> <u>当該資料は、意見陳述を行う際の説明用の補足的なものであり、一般の方の御意見なので公開せず、会議録として意見陳述の内容を公開するものと考えています。</u> [1/15 審査会]	説明済 [1/15 審査会]
	<b>【意見聴取後の指摘事項等】</b> <u>意見陳述人Aさんがスライドを用いて説明されたので、会議録の作成に当たっては、その趣旨が伝わるよう、このような資料を指しながら等の補足を追記することはできるか。</u> [1/15 審査会]	<b>【事務局が説明】</b> <u>会議録を読んだ際に分かりづらいようであれば、表現を工夫します。</u> [1/15 審査会]	説明済 [1/15 審査会]

この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱いにご注意願います。

## ■審議での審査会委員の御意見について

項目	御意見
	最近は気象条件が過激になってきており、それが常態化しているという背景のもとに、今後、審査会として、どのように議論していった方がいいのか考えなければいけない。 [9/27 審査会]
	事業を始める前の段階で、お金がかかることや、企業なのでコストや時間を考えなければいけないことも分かるが、どのレベルでやるのかはもう少し議論が必要ではないか。 [9/27 審査会]
	最近は何十年に一度の雨が頻繁に起こるので、横浜市がそれをどう捉えていくのかが、とても大事である。気象庁等と協議し、まず横浜市が全体としてどうするのか考えた方がいいのではないか。その上で、個々の企業が対応するという形に進めざるを得ないのではないか。 [9/27 審査会]
事業計画 (浸水関連)	恐らく事業者としては、法令上で求められることはやっており、それ以上のコストをかけて企業の信用を保つかという経営的な問題になるのではないか。これに対し、審査会としては、法令上最低限のことをやってくださいという意見ではなく、それ以上のことを行ってくださいと述べてもいいのではないか。 [9/27 審査会]
	確認した限りでは、解析の信頼性はかなり高い。土木分野の専門家として言うのであれば、追加の解析は必要ないと思う。ただし、住民の方々で納得していない方がいることをどう捉えるか。議論があった方がいいのではないか。 [9/27 審査会]
	準備書段階で指摘できるとすれば、事後のモニタリング体制をしっかりと作ることではないか。計器でモニタリングする体制を確保することや、その時に LCP、BCP の観点から協議するテーブルを確保することが考えられる。アセスだけで解決しきれないことを住民の方にも御理解いただき、物別れにならないことが一番大事なのではないか。 [9/27 審査会]